

令和のはじめての議会。仙台市議会第2回定例会で、会派を代表して質疑しました。内容は多岐にわたりますが、答弁の概要をみなさまにお知らせします。小さい字で恐縮ですがご一読いただければ幸いです。

### 1 仙台市市税条例の一部を改正する条例

#### 質問

最低賃金の全国一律化について  
同一労働同一賃金の周知について

#### 答弁

少子高齢化に伴い生産年齢人口の減少や働く方々のニーズが多様化するなか、働き方改革は、就業の機会の拡大や人材確保に資する重要な取り組みであると認識しています。

このことから、制度の趣旨や内容を事業者の皆様方が理解をし、そして取り組んでいただけるように、労働局など関係機関と連携をして、周知啓発を行っています。最低賃金の全国一律化についてですが、宮城県の最低賃金は東京都と比較いたしまして2割ほど低くなっています。一律化がなされた場合に、賃金の引き上げに伴い地元中小企業の経営面への影響が懸念される場所です。

一方で、雇用者の所得があがることから、消費の拡大につながることや、首都圏との、賃金の格差が縮小することによって、かねてからの本市の課題であります人材の流出の抑制も期待できるものと考えます。

本市としては、国の動向を見据えつつ、まずは経済成長戦略2023に基づきまして、地元企業の生産性の向上、それから新事業の展開など積極的に支援して、企業の基礎体力の向上や成長の促進を図りながら、暮らし、働く場として多くの人たちにこの仙台を選んでいただける、そして経済活力が生み出され続ける、そんなまちを目指してまいります。(郡市長)

#### 質問

職員への影響について

#### 答弁

地方公務員は同一労働同一賃金に係る改正法の適用除外となっていますが、地方公務員法の改正に伴い、来年度から会計年度任用職員制度が導入されることとなります。

この法改正の目的は、臨時及び非常勤職員に関する全国的に統一的な制度を定めることで、適正な任用を確保することであり、期末手当の支給が可能となるなど、処遇改善にも資するものです。

現在、会計年度任用職員に移行する職の整理や具体的な勤務条件について検討を行っているところであり、国から示されている考え方や、現行の臨時及び非常勤職員の勤務条件を踏まえながら、円滑な制度施行に向けて適切に準備を進めていきます。(総務局長)

#### 質問

ポイント還元対策について  
高齢者への周知及び対応について

#### 答弁

キャッシュレス・消費者還元事業についてです。この事業は、国が10月からの消費税率引き上げに伴う消費需要の平準化対策として、消費税率引き上げ後の一定期間に、中小・小規模店舗において消費者がクレジットカードなどで支払った場合、ポイント還元等を行うものです。

本市といたしましても、国や商工団体と連携を図りながら消費税軽減税率への対応と併せて、ホームページに事業内容を掲載するほか、地元商工業者を対象とした説明会を実施し周知を図っているところです。ポイントの還元を受けることとなります消費者に対しては、今後、国が示す還元の具体的な内容を踏まえまして、高齢者を含めた市民の皆様がわかりやすい周知について、関係機関と連携しながら対応してまいります。(経済局長)

### 2 介護人材の確保

#### 質問

本市の取り組みについて  
人材の確保等と外国人の受け入れについて

#### 答弁

新たな人材を確保し、その定着を図ることは、優良な介護サービスを提供する上で重要な課題であると認識しています。

本市では、これまで事業者団体などと共同で研修会や交流会を実施し、それを通じて職員の意欲向上や事業所の垣根を越えた交流の場の確保に努めるとともに、介護職の魅力を伝える広報等を行ってきたところでは、

少子化のさらなる進展により、今後ますます就労人口が減少していく中で、介護事業所の人材育成や働きやすい環境作りの取り組みを公表する県の認証制度などもご紹介しながら、介護の職場への関心を高めていきます。加えて、アクティブシニア層も含めた介護研修受講者などを対象として、実際に介護現場で職場体験をしていただく事業の実施などにより、担い手確保の取り組みを進めたいと考えております。

また、外国人材の活用の推進にあたりましては、介護事業者の外国人材受け入れに対する考え方を伺いながら取り組みを進めるほか、引き続き、他の先行事例を参考にし、関係機関との情報共有や連携を深めながらしっかりと取り組んでまいります。(健康福祉局長)



### 3 児童の安全確保

#### 質問

法改正を踏まえた対応について

#### 答弁

今回の法改正は、児童虐待の発生予防や再発防止のために、関係機関間の連携強化、また児童相談所の体制強化などが求められているものです。

本市におきましては、これまでも各区保健福祉センターで相談支援を行い、孤立しがちな子育て家庭を早期に発見をし、必要な支援につないでいくとともに、関係機関間の情報共有と連携した支援の実施に取り組んでいます。引き続き、必要な支援を切れ目なく実施できるよう各区における相談対応の強化を図ります。

子どもたちの生命そして身体を守って、健やかに育てていただくということが、私の心からの強い思いでもあり、皆様の共通する願いだと思います。児童相談所のさらなる機能強化は欠かせないものだと考えておきまして、今般の法改正や国が示している方針も踏まえ、児童福祉司の更なる増員や関係機関との連携強化等に積極的に取り組んでまいります。(郡市長)

#### 質問

虐待防止策について

#### 答弁

啓発ポスター等の展開に関しては、毎年、厚生労働省作成のポスターとリーフレットを、市内の幼稚園・保育所、小中学校や児童館を始め、医療機関等の関係機関に配布し、掲出をお願いしています。引き続き虐待防止の啓発に取り組むとともに、ポスター等の配布先につきましても、多くの市民の皆様の目に触れられるよう、工夫に努めてまいります。

また、児童虐待防止に向けた関係機関の連携につきましても、ご指摘のサポーター制度にみられるような、日頃からの周囲の見守りや働きかけが重要なものと認識しています。

本市では、保育所や児童館等の施設職員に対する児童虐待防止推進員養成研修のほか、主任児童委員や一般の方々も対象とした児童虐待対応講演会を開催し、関係者の対応スキルの向上を図るほか、児童虐待防止の啓発、周囲のサポートの重要性の理解の普及についても取り組んでいます。

いただいたご提言の趣旨を踏まえ、引き続き、啓発ポスターの展開や研修等を通じ、様々な機関や多くの方々から地域の子育てをきめ細かく見守る環境づくりに努めてまいります。(子供未来局長)

#### 質問

通学路の安全確保対策について

#### 答弁

このたび、川崎市で発生しました児童等の殺傷事案は、大変痛ましく、二度とあってはならないものです。

6月3日に、全局区長等で構成する安全安心まちづくり推進本部会議を緊急に開催し、これまで以上に、庁内や関係機関との連携・情報共有を図りながら、通学路等の安全点検を行うとともに、必要な対策の実施を確認いたしました。

関係部局において、すべての市立学校長あてに安全確保に係る体制や対応手順などの再確認を指示したほか、保育施設や児童館等に対し安全確保の徹底を図るよう通知を行っています。

また、宮城県警察や仙台市防犯協会連合会などと連携し、防犯パトロールを実施しているところです。

引き続き、宮城県警察をはじめ関係機関、地域の皆様とともに、登下校時等の安全確保に向けた取り組みを強力に進めてまいります。(教育長)

### 4 仙台市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

#### 質問

交通安全への取り組みについて

#### 回答

本市ではこれまで、学校や警察などの関係機関と危険箇所を点検し、路側帯のカラー化など必要な対策を講じてきました。

また、自動車交通量の多い交差点を調査したうえで必要な箇所に防護柵や車止めなどを設置し、安全対策に努めております。

ご指摘の横断歩道等の道路標示について実施しておりますが、法定外の表示については、県警と協議の上、本市で補修を始めています。

地域の交通安全の確保に向けましては、今後ともしっかりと取り組み通学路の安全確保についてです。

本市においては、平成24年に全国で交通事故が多発したことを契機とし、関係に取り組んできました。

平成26年度には、「仙台市通学路安全を含め各学校から報告された危険箇所」を行い対応してきました。

今後とも、学校や地域、道路管理者、市ながら通学路の安全確保に向けた取り組み

#### 質問

高齢者の生活を支える移動手段の確保

#### 答弁

高齢化のさらなる進展が見込まれる通院などの生活を支える移動手段と地域の実情に応じた交通手段の確保をしています。

こうした考えのもと、昨年度から地域燕沢地区において試験運行を行うと開発されました住宅団地においてつに繋がるようなアイデアを出しあいに取り組んでいきます。

また、地域交通については、地域の皆され持続可能なものにしていくために、ように、制度の改善などに取り組みます。今後とも、路線バスの利用促進、またして、市民生活を送るうえで必要な形に暮らしていけるまちづくりを進めて

#### 質問

高齢ドライバーとの共存について

#### 答弁

本格的な高齢化社会を迎える中、安ドライバーの交通事故防止と、地域のであると認識しています。

本市では、宮城県警察と協力しながらの注意事項等を指導する講習会を開的かつ体系的な交通安全教育を行機関と連携した事故防止の取り組み。今後、国においては、75歳以上の高動きもありますので、その動向を注視密に図って、交通安全に係る取り組み

### 5 仙台ーバンコク便再開

#### 質問

観光客誘致策について  
さらなる東北連携について

#### 回答

仙台ーバンコク直行便の就航を受け様々な分野、関係団体による本市とタイ国際航空の社長に対し、直接2回今般の就航決定は、議会をはじめ、であると認識をしています。

仙台ーバンコク線は、東北唯一の東とした東北の自治体の期待も高いものがあるものです。

ましては、所管する県警で補修等がある「止まれ」の文字表示についてこととし、平成30年度から取り組み

県警や地域との連携、協力が不可欠と進めてまいります。(建設局長)

下校中の児童生徒が巻き込まれる幾関が連携して通学路の安全確保

推進会議」を設置し、毎年地域の声について、関係機関により合同点検

察等、各機関との一層の連携を図り組みを進めてまいります。(教育長)

### 果について

コで、高齢者などの買い物あるいは地下鉄や路線バスに加えて、がますます重要になってくると認識

交通スタート支援事業を展開して、にも、今年度は、昭和40年代頃にクショップを開催し、路線バス利用、地域の皆様とともに利用の促進

方が主体になって、多くの方に利用地域の特性にあった運行ができる

地域交通の取り組みなどを通じた手段の確保に努めて、安全、安心いります。(市民局長)

安心な交通社会の実現には、高齢交通安全確保の取り組みが不可欠

35歳以上の高齢者を対象に、運転時並するとともに、年齢層に応じた段階など、地域や企業、関係団体、関係推進しているところです。

命者向け免許制度の検討を進めるつつ、関係機関等との連携をさらに進めてまいります。(市民局長)

の取り組みについてですが、長年のイとの交流の実績を踏まえまして、こわたり働きかけを行ってきました。域をあげて取り組んできた成果で

アジア路線として、山形県を始めで東北全体で利用促進を図る必要

この好機に、タイ国際航空や仙台国際空港株式会社等と連携いたしまして、現地への情報発信を更に強化するほか、東北観光推進機構や各自治体、宿泊事業者などとの共同プロモーションや旅行商品の造成など、広域周遊を促進するための取り組みを実施していきます。

また、今年1月、輸出の拡大や企業進出の強化を目指しまして、タイ工業省と協力協定を締結したところで、さらなる経済交流を進めていきます。

観光・物流・ビジネス等、様々な分野での取り組みを加速して、仙台・東北とタイとの交流を拡大することによって、地域経済の一層の活性化につなげてまいります。(郡市長)

### 質問

地元企業の海外展開支援について

### 回答

本市では、仙台—タイ経済交流サポートデスクにおいて、平成26年の開設から累計で262社、492件の相談に対応するなど、市内中小企業のタイへの販路開拓を幅広く支援しており、福祉機器や電子計測器、食品などの展開事例も生まれています。

今年1月には、タイ工業省と協力協定を締結したところであり、今般の定期便の再開により、タイとの経済交流のさらなる活発化が期待されるところです。

タイを含むASEAN諸国を重点地域とした輸出入の支援制度を拡充し、今年度より初回輸出に要する輸送料などの経費も新たに助成対象としたところであり、引き続き海外での事業展開を目指す市内企業のニーズも踏まえながら、取り組みを強化してまいります。(経済局長)

## 6 国内就航路線

### 質問

仙台空港の国内就航路線について

### 回答

仙台空港の旅客数の約9割が国内線の利用であり、国際線のみならず国内線の利用促進の取り組みは重要と考えています。

本市ではこれまで仙台空港国際化利用促進協議会の一員として、航空会社や旅行会社への支援、出雲を含めた就航先での路線PRなどに取り組んでまいりました。

今後とも、こうした取組みを進めるとともに、必要に応じ、トップセールスといった手法や本市との関係性等も活用しながら、まずは既存路線の維持を重視しつつも、新規路線の誘致に努めてまいります。(文化観光局長)

## プロフィール

昭和47年3月29日 仙台市に生まれる。AB型。47歳。

### ■学歴

泉市立加茂小学校(5期生)卒業

泉市立加茂中学校(6期生)卒業

仙台高等学校(42期生)卒業

大阪芸術大学芸術学部(学士)卒業

宮城大学大学院事業構想学研究科(修士)修了

東北大学大学院工学研究科博士後期課程退学

### ■職歴

株式会社藤崎に入社し社会人生活をスタート。

会社役員、NPO法人理事を経て

仙台市議会議員(平成19年初当選。平成23年・平成27年再選)。

### ■家族

父(元県職員)・母(主婦)・妹(会社員)(加茂地区在住)

妻(公務員)・長女(小学3年生)・長男(小学1年生)

(泉パークタウン在住)

愛する仙台のため日々頑張ります。これからもよろしくお願ひします。



# おむすびシート

～ 市民のみなさまとおのぞら健をむすぶおむすびシート～

市民のみなさまの声を!! つなぎます

お気軽にFAXください



FAX 022-702-3967

## ●おこまりのこと(具体的に書いていただけますか)

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

## ●市議会について伺います ※いずれかに○をつけてください

- |                                                   |        |                                                                                                                                                                      |        |
|---------------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1. 市議会に関心がありますか                                   | YES NO | 8. 市議会だよりを読んでいますか                                                                                                                                                    | YES NO |
| 2. 現在の市議会をどの様に評価しますか<br>評価する 評価しない わからない          |        | 9. 市議会だより以外で議会に関する<br>情報収集をしていますか                                                                                                                                    | YES NO |
| 3. 市議会議員に自分の意見や要望を伝えていますか                         | YES NO | 10. 市議会ではどのような改革が必要だと思いますか<br>・議会の審査機能の向上 ・議員定数の削減<br>・報酬・政務活動費の見直し ・市民が傍聴しやすい議会<br>・市民の声が支映できる懇親会や意向調査を行う<br>・市議会ホームページの充実など ・情報発信力の強化<br>・新聞広告や議員だよりの発行回数をふやす ・その他 |        |
| 4. あなたの意見や市民の声市議会に<br>反映されていると思いますか               | YES NO | 11. 市議会に何を期待しますか。自由にお書きください<br>[ ]                                                                                                                                   |        |
| 5. 市政等について意見や要望がある場合に<br>請願や陳情を市議会に提出できることをしていますか | YES NO |                                                                                                                                                                      |        |
| 6. 市議会の会議を傍聴したことがありますか                            | YES NO |                                                                                                                                                                      |        |
| 7. 市議会を夜間や休日に開催すれば傍聴しますか                          | YES NO |                                                                                                                                                                      |        |

お名前

TEL  
FAX  
MAIL

ご住所

ヤマザワ様 ●  
マツモトキヨシ様 ●  
七十七銀行様 ●  
北環状線  
みおくり邸宅加茂様 ●

至  
長  
命  
ヶ  
丘

●ラーメン店  
●パン店

至  
八  
乙  
女

オフィス加茂 [2F]

### 【連絡先】

〒981-3122  
仙台市泉区加茂1-47-2-202  
FAX 022-702-3967  
E-mail: onoken0329@yahoo.co.jp

